

消費税率の引き上げに伴う料金改定のお知らせ

水道料金・下水道使用料

10月1日(火)から水道料金と下水道使用料の消費税率を10%に改定します。ただし、10月1日より前から継続して使用している世帯は、法令で定められた経過措置により、10月以降最初の検針分までは消費税率は8%です。

☎ 問 上下水道お客さまセンター ☎ 582・3031へ。

市営バスの運賃

10月1日(火)から路線バスの運賃を改定します。改定後の運賃は左表のとおりです。

区間	改定後	通勤定期代 (1カ月)	通学定期代 (1カ月)
1区	190円	8320円	6610円
2区	230円	1万70円	8000円
3区	270円	1万1830円	9400円
4区	300円	1万3140円	1万440円
5区	330円	1万4450円	1万1480円
6区	360円	1万5770円	1万2530円
7区	390円	1万7080円	1万3570円

※1・2区は運賃改定なし。

なお、1日乗車券やふれあい定期券の料金に変更はありません。

●問い合わせ

●表に記載のない区間や定期券等の料金など

▼NC若松商連案内所 ☎ 761・3479 ▼二島案内所 ☎ 791・0036 ▼折尾駅前案内所 ☎ 602・7321 ▼若松営業所 ☎ 771・2765 ▼向田営業所 ☎ 691・0131 ▼交通局営業推進課 ☎ 771・8410へ。

●運賃改定全般 ▼交通局総務経営課 ☎ 771・8401へ。

都市高速料金

10月1日(火)0時から改定します。

北九州市都市高速

▼普通車 ☎ 520円 ▼大型車 ☎ 10500円。

福岡都市高速

▼普通車 ☎ 630円 ▼大型車 ☎ 12600円。

☎ 問 ▼北九州都市高速 ☎ 福岡北九州高速道路公社北九州事務所 ☎ 922・6811 ▼福岡都市高速 ☎ 福岡北九州高速道路公社本社 ☎ 092・6311・0122へ。

モノレール運賃

10月1日(火)から普通運賃、定期運賃(通勤・シルバーパス)を改定します。改定後の運賃は左表のとおりです。

なお、隣駅まで(小倉⇄臼過は2駅分)の企画乗車券「100円モノレール」と通学定期運賃に変更はありません。

普通運賃、定期運賃

区間	改定後	通勤定期代 (1カ月)
1区	180円	7700円
2区	210円	8700円
3区	250円	1万300円
4区	290円	1万1800円
5区	320円	1万3100円

※1・3区は運賃改定なし。

シルバーパス定期

▼1カ月 ☎ 5600円 ▼3カ月 ☎ 1万3000円 ▼6カ月 ☎ 2万1000円。

☎ 問 北九州モノレール ☎ 961・0103へ。

プレミアム付商品券の販売・利用が始まります

平成31年度市民税非課税者扶養親族等は除くと平成28年4月2日(令和元年9月30日)に生まれた子どもがいる子育て世帯の世帯主に、プレミアム付商品券を市内76カ所(スーパーなど)で販売します。1冊5000円分を4000円で販売最大5冊まで。

購入には、商品券購入引換券が必要。平成31年度市民税非課税者は申請が必要(申請期間は来年1月31日まで)。申請した人と子育て世帯には、事務局より購入引換券を郵送します。

●商品券利用期間は10月1日(火)～来年3月31日(火)。利用できる店舗は、ポスターなどが掲示されている店舗。販売期間は来年2月29日(土)まで。

令和元年度北九州市職員の給与の実態

北九州市の職員の給与は、市人事委員会の勧告(市内の民間企業の給与等の実態調査を基に行う)などに基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

また、市長や議員等の特別職の報酬等は、特別職議員報酬等審議会(市内の公共的団体等の代表者などによって構成)の答申に基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

☎ 問 総務局給与課 ☎ 582・2217へ。

●市が使ったお金のうち、人件費が占める割合(普通会計決算)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)29年度の 人件費率
平成30年度	千円 548,551,194	千円 1,898,515	千円 110,331,813	20.1%	20.1%

●市職員の数と1人当たりの給与(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
平成30年度	11,493人	千円 47,500,345	千円 8,748,179	千円 19,178,341	千円 75,426,865	千円 6,563

※「職員数」とは、普通会計に属する一般職職員をいいます。

※「職員手当」には、退職手当を含みません。

●市職員の平均給料月額など

平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	一般行政職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
北九州市	350,245円	428,267円	45.3歳

※「給与」とは、給料に扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を加えたものです。

●市職員(一般行政職)のうち役職者などの割合 (平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
基準職務	係員	主任	主査	係長	課長	部長	局長	
職員数(人)	756	1,221	1,078	1,010	357	97	28	4,547
構成比(%)	16.6	26.9	23.7	22.2	7.9	2.1	0.6	100

※「構成比」は、小数点以下第2位を四捨五入した数値です。

●市職員への手当

手当の名称	内 容
扶養手当	配偶者は月額7,500円、子は月額10,000円、他の扶養親族は月額7,500円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%
住居手当	借家、借間に居住し住居にかかる費用を負担している職員に対して月額27,000円を限度に支給
通勤手当	通勤のためバス・電車等を利用している職員に対して1ヶ月当たり55,000円を限度に支給
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康等の業務に従事する職員に対して支給(全職員の44.2%)
期末・勤勉手当	年間4.45月分(期末手当2.6月分、勤勉手当1.85月分) (再任用職員 年間2.35月分(期末手当1.45月分、勤勉手当0.9月分))

●市長や議員等の給料・報酬額など

区 分	給料・報酬の月額 (平成31年4月1日現在)		期末手当 (平成30年度支給割合)	
市 長 副市長	給料	1,230,000円 980,000円	6月期	1.575月分
議 長 副議長 議 員		1,090,000円 980,000円 880,000円	12月期	1.725月分
			計	3.3月分

※職員の給与のほか、勤務条件、福利厚生などの人事行政の運営等の状況を市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。令和元年度版は12月までに更新します。